

令和6年度第2回 羽村市地域包括支援センター運営協議会 会議録	
日 時	令和7年3月4日（火曜日）午後1時30分～午後2時30分
会 場	羽村市役所4階特別会議室
出席者	会長・道佛雅克、副会長・沖倉功、委員・塚田和彦、林田香子、古川光昭、小宮國暉、平岩静子、横田洋子、青山雅代、谷口敏明、野村由紀子、吉岡泰孝
欠席者	中村正人、菅原理香
議 題	1 会長あいさつ 2 議事 （1）令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数について （2）令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業利用状況について （3）令和6年度 介護予防サービス計画作成業務委託実績について （4）令和5年度 羽村市地域包括支援センター事業評価結果について （5）地域包括支援センターが担う新たな業務について（案） 3 その他
傍聴者	4名
配布資料	（資料1）令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数 （資料2）令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業利用状況 （資料3）令和6年度 介護予防サービス計画作成業務委託実績 （資料4）令和5年度 羽村市地域包括支援センター事業評価結果 （資料5）地域包括支援センターが担う新たな業務について（案）
会議の内容	<p>（事務局）令和6年度第2回羽村市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。</p> <p>1 会長あいさつ （会長）委員の皆様、お集まりいただきありがとうございます。会議がスムーズに進むよう、進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。</p> <p>2 議事前の確認等について （1）配布資料の確認について （2）傍聴について （事務局）本日、傍聴を希望する方が4名います。 （会長）皆さんにお諮りいたします。傍聴を許可してよろしいですか。 （委員）異議なし。</p> <p>3 議事について （1）令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数について （会長）議事（1）令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業対象者数及び給付管理件数について、事務局から説明をお願いします。 （事務局）資料1を説明。 （会長）ただ今の説明について、何か質問はございますか。 （委員）包括あゆみの給付管理件数が多いとのことですが、これはどのような理由からですか。</p>

会議の内容

(事務局) 令和6年4月時点の高齢者数は、包括あゆみ地区が5,582人、包括あさひ地区が4,705人、包括あかしあ地区が4,385人です。包括あゆみ地区の高齢者数が他の包括と比較して800~1,200人程度多い状況であり、給付管理件数が多い理由と思われる。次回以降、地区ごとの高齢者数の掲載について検討致します。

(委員) 対象者のうちサービスを利用しているものが6割弱とのことですが、市としてこの利用割合について、どのように分析していますか。

(事務局) 利用割合は、要支援1・2に認定された方と、基本チェックリスト該当者のうち、どれくらいの方がサービスを利用しているかを示すものです。各介護予防事業を通じて、要支援認定者やチェックリスト該当者であっても、サービスを使わず自立して生活できるよう支援しているため、利用割合がより低い方が望ましいと考えています。

(会長) 質疑が無いようでしたら、議事(1)は了承とします。

(2) 令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業利用状況について

(会長) 続いて、議事(2) 令和6年度 介護予防・生活支援サービス事業利用状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2を説明。

(会長) ただ今の説明について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

(委員) 質疑なし。

(会長) 無いようでしたら、議事(2)は了承とします。

(3) 令和6年度 介護予防サービス計画作成業務委託実績について

(会長) 続いて、議事(3) 令和6年度 介護予防サービス計画作成業務委託実績について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料3を説明。

(会長) ただ今の説明について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。

(委員) 質疑なし。

(会長) 無いようでしたら、議事(4)に移ります。

(4) 令和5年度 羽村市地域包括支援センター事業評価結果について

(会長) 続いて、議事(4) 令和5年度 羽村市地域包括支援センター事業評価結果について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料4を説明。

(会長) ただ今の説明について、何か質問はございますか。

(委員) 3地区の包括ともよくやったださっている印象です。認知症の方への支援や、8050問題にも対応していただいています。高齢者だけでなく、そのご家族への支援にも関わっていただいているというのが現状です。長期的な介入や広範囲での生活支援を3つの地域包括支援センターに尽力していただいている。その結果がこの資料を見てわかると思いますので、高く評価できると思います。

(委員) 先日、高齢者のイベントを開催しました。元気に会場に来ることができる高齢者がいる一方で、身体機能の低下により、参加することができない高齢者もいます。介護度が高くなればなるほど、介護サービスを活用する必要がありますが、介護サービスに対する市民の評価について、検証していますか。

会議の内容

(事務局) 介護度が高ければ高いほど、利用する介護サービスは多岐にわたり、介護給付費は増額傾向にあります。3年に1度策定している介護保険事業計画において、介護認定者数や介護度の割合などを示し、各介護サービスの利用実績を踏まえながら、次回の第10期の計画に反映していきたいと考えています。

(委員) 昨今、オレオレ詐欺など消費者被害が続いているため、研修を開催しましたが、外出が困難であり、研修にできない方々がいるのは確かだと思います。

(事務局) 外出することが難しい方々につきましては、なかなか支援が届きづらい現状があると思います。市では民生委員の皆様にご協力いただき、高齢者実態調査を実施しています。この調査は実際に訪問していただき、生活状況を把握するというもので、潜在的に支援を必要としている方を把握するための調査です。また、友愛訪問員さんによる訪問活動もあり、日々の様子を定期的に見守っていただいています。こういった活動を通して、外出が困難な高齢者の方々への支援を継続していきたいと考えています。

(委員) 地域包括支援センターの夜間・休日の相談体制について、体制を充実させていく考えはありますか。

(事務局) 夜間休日の対応につきましては、地域包括支援センターで、対応できる部分は、協力していただいているというのが現状です。具体的な体制の充実については、財政的なことにも関わってくる内容ですので、引き続き検討してまいります。

(事務局) 高齢化とともに、地域包括支援センターの業務は増加傾向にありますので、より体制を充実させた方が良く考えております。その手段の一つとして、生活支援コーディネーターを新たに配置したいと考えていますので、後ほど議事(5)において、ご説明させていただきます。

(会長) 質問はございますか。無いようでしたら、議事(5)に移ります。

(5) 地域包括支援センターが新たに担う業務について (案)

(会長) 続いて、議事(5) 地域包括支援センターが担う新たな業務について (案)、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5を説明。

(委員) 互助ということに関しては、高齢者クラブでも、支え合う社会づくりを進めようと活動しており、高齢者クラブの会員内で互いに訪問することがあります。

(事務局) 第2層の生活支援コーディネーターは、地域内の高齢者同士や団体をつなぐ活動を行います。地域の高齢者クラブは重要な役割を担っていただいているので、第2層の生活支援コーディネーターと連携しながら活動することで、更なる支援が広がっていくものと考えています。

(委員) 第1層と第2層の違いについて教えてください。

(事務局) 第1層は市内全域に対応し、高齢福祉介護課に配置しています。第2層は地域包括支援センターの担当地区で活動します。活動体制は市区町村によって違い、専任で配置をしている市もあれば兼務配置をしている市もあり、羽村市では兼務配置を考えています。兼務で対応することで、総合相談支援等を実施しながら地域の実情を把握し、現状に応じた地域づくりを進めることができるものと考えています。

(会長) 続きまして、次第3、その他です。何かございますか。

会議の内容	<p>(事務局) 特にございません。</p> <p>(会長) それでは、これですべての議事を終了します。委員の皆様には円滑な議事の進行にご協力いただきありがとうございます。司会を事務局に戻します。</p> <p>(事務局) 会長ありがとうございました。最後に事務連絡です。</p> <ul style="list-style-type: none">・委員報酬の支払いの件 <p>以上をもちまして、令和6年度第2回羽村市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。委員の皆さま、ありがとうございました。</p>
--------------	---